

令和5年3月1日

令和5年第1回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

目 次

	ページ
1 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について……………	1
2 「第2期 行政改革大綱 点検報告書（案）」について……………	4
参考資料1 かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）	
参考資料2 第2期 行政改革大綱 点検報告書（案）	

1 「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」について

(1) 趣旨

令和元年7月に「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきたが、令和4年度は「第3期実施計画」の計画期間の最終年度となる。

政策のマネジメント・サイクルでは、計画の最終年度において、政策全般について点検を行うこととしている。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）についても、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしている。

そこで、「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検を行い、神奈川県総合計画審議会の審議を経て、その点検結果について、「かながわグランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（案）」（以下「点検報告書（案）」という。）としてとりまとめた。

(2) 経緯

- ・ 令和4年5月30日から6月3日に書面開催した神奈川県総合計画審議会で、「『第3期実施計画』点検基本方針」について審議し、了承された。
- ・ 令和4年11月14日開催の神奈川県総合計画審議会で、「点検報告書（素案）」について審議し、了承された。
- ・ 令和4年12月20日から令和5年1月19日まで「点検報告書（素案）」に関する県民意見募集等を実施した。
- ・ 令和5年2月7日開催の神奈川県総合計画審議会で、「点検報告書（案）」について審議し、了承された。

(3) 点検結果（「点検報告書（案）」）の概要

ア 「基本構想」の点検

神奈川をとりまく社会環境は、少子化、高齢化と人口減少など、予見されていた変化が一層進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など当初予測し得なかった事態に直面したことなどから大きく変化し、県民ニーズや県が果たすべき役割も策定時から変化している。そのため、これまでの延長線上で政策展開を図るだけでなく、今後予測される将来の変化や、不確実性など

を踏まえ、これまでの政策の蓄積も生かしながら、2025年よりもさらに先を見据えて「基本構想」の見直しを図っていく必要がある。

見直しに当たっては、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要がある。

イ 「第3期実施計画」の点検

各プロジェクトの取組みは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことなどから、数値目標の進捗だけを見れば低い水準となっているが、一定の進捗は認められる。

今後は、評価手法等について改善を図るとともに、想定し得ない事態が生じた場合でも、その影響を最小限に抑えるため、あらかじめ社会に潜在する課題を浮き彫りにして、対処していく必要がある。

また、少子高齢化が進み、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられる中、今後の自治体経営は、財源的にも人力的にも、一層厳しい状況となることが見込まれるため、政策を一層重点化し、行政運営の持続性を維持していく必要がある。その一方で、県民のニーズや課題は複雑化・多様化していることから、より横断的な視点で政策を構築していくことが求められる。

今回の点検結果を踏まえ、今後も社会環境の変化をしっかりと把握し、将来を見据えた取組みを進めていく必要があり、次期実施計画は、新たな「基本構想」のもとで開始することが望ましいと考えられる。そして、「神奈川の将来像」と「県の政策の全体像」を一体的に示すことで、なぜ、県がそれぞれの政策に取り組んでいるのか、県民に分かりやすく伝えていく必要がある。

(4) 県民意見募集等

県民からの意見を募集するとともに、市町村に対して意見照会を行った。

ア 実施期間

令和4年12月20日～令和5年1月19日

イ 実施方法

(ア) 周知方法

県のたより・県ホームページ・県SNSへの掲載、県機関・県内市町村・県内図書館等での概要版（パンフレット）の配架等

(イ) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、インターネットメール等

ウ 意見数

214件（うち県民204件、市町村10件）

(ア) 分野別の件数

分野	件数	分野	件数
エネルギー・環境	22件	教育・子育て	34件
安全・安心	5件	県民生活	30件
産業・労働	20件	県土・まちづくり	20件
健康・福祉	58件	計画全般（その他）	25件
合 計			214件

(イ) 主な意見

- ・ 鳥インフルエンザ対策をしっかりと行う必要がある。
- ・ 特殊詐欺の被害防止のため、啓発をしっかりと行う必要がある。
- ・ 地域経済を牽引できる企業を県内に誘致する必要がある。
- ・ 出産・育児をしっかりと支援する必要がある。
- ・ スクールカウンセラーなど気軽に相談できる体制が必要である。
- ・ 自宅でできる3033運動をもっと普及する必要がある。
- ・ スマートモビリティを推進する必要がある。
- ・ 限られた予算の中で、取組みの重要度を見極める必要がある。

(ウ) 反映状況

区分	件数
点検報告書（案）に反映するもの	96件
既に取り組んでいるもの	44件
今後の参考とするもの	73件
反映できないもの	1件

(5) 今後の予定

令和5年3月 「第3期実施計画 点検報告書」公表

令和5年度 新たな総合計画の策定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料1 かながわグランドデザイン第3期実施計画 点検報告書（案）

2 「第2期 行政改革大綱 点検報告書（案）」について

(1) 趣旨

本県は、平成27年7月に「行政改革大綱」（以下「前大綱」という。）を策定し、職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める質的向上に着目した改革を推進してきた。

令和元年7月に策定した「第2期 行政改革大綱」（以下「大綱」という。）においても、新たな課題や県民ニーズに対しては、スピード感を持って的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供していくため、前大綱の理念を継続し、質的向上に着目した改革を推進してきた。

令和4年度は、大綱の計画期間の最終年度となっていることから、大綱に示した取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響、新たな課題の抽出、行政改革の方向性の整理など総合的な点検を行い、4年間で総括する点検報告書として作成する。

(2) 経緯

令和4年11月	行政改革推進協議会で素案について 意見聴取
12月	第3回県議会定例会の総務政策常任 委員会に素案を報告
12月～令和5年1月	県民意見募集を実施

(3) 県民意見募集

ア 実施期間 令和4年12月20日～令和5年1月19日

イ 意見数 18件

(7) 分野別の件数

分野	件数
取組分野1 働き方改革に関する意見	5件
取組分野2 組織・人事改革に関する意見	3件
取組分野3 財政改革に関する意見	1件
取組分野4 ICT利活用改革に関する意見	1件
取組分野5 情報発信改革に関する意見	2件
点検報告書（素案）全体等に関する意見	6件
合 計	18件

(イ) 主な意見

- かながわICT・データ利活用推進計画の項目にRPAやAIの導入件数が記載してあるが、これによって軽減された時間(数値)を示して欲しい。
- 業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員の割合が上がっており、いい傾向だと思う。引き続き改善を進め無駄な作業を減らし、必要な箇所にリソースを割いてほしい。
- テレワークについて、人材育成や円滑なコミュニケーションの面で難点があるため、その点を考慮し、推進していくことが必要である。
- 本県における産業の活発化のためには、より多くの外国籍の方に県に居住し働いてもらうことが大事であり、外国語での丁寧な情報発信に一層力を入れていくことが必要である。

(ウ) 反映状況

区分	件数
点検報告書(案)に反映する意見	1件
点検報告書(素案)に意見の趣旨が既に反映されている意見	7件
今後の参考とする意見	4件
点検報告書(案)に反映できない意見	1件
その他(感想、質問等)	5件

(4) 素案からの変更点

- 県民意見募集でいただいた意見を反映
- 令和4年度行政改革に関する職員意識調査結果を速報値から確報値にするなど時点修正
- 参考資料(各取組分野における詳細な取組状況)の追加

(5) 点検報告書(案)の概要<「参考資料2」参照>

ア 大綱に位置付けた取組の着実な実施

大綱では、5つの取組分野と6つのアクションプランに基づき、各取組を推進した。

イ 各取組分野の点検

- 取組分野1 働き方改革
- 取組分野2 組織・人事改革
- 取組分野3 財政改革
- 取組分野4 ICT利活用改革

- ・ 取組分野5 情報発信改革

ウ 各アクションプランの点検

- ・ 働き方改革取組方針
- ・ 第2期 組織・人事改革戦略
- ・ 第2期 神奈川県職員健康経営計画<県庁CHO計画>
- ・ 神奈川県公共施設等総合管理計画
- ・ かながわICT・データ利活用推進計画
- ・ 神奈川県広報戦略

エ 成果と課題

(7) 主な成果

a 取組分野1 働き方改革

- ・ 業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員の割合
令和元年度22.6%→令和4年度55.7% (+33.1ポイント)
- ・ 業務改善提案制度「集中提案シーズン」の提案件数
300件 (令和4年9月~10月実施)

b 取組分野2 組織・人事改革

- ・ 年度途中での人事異動や柔軟な配置換え等により、新型コロナウイルス感染症等喫緊の課題に対応

c 取組分野3 財政改革

- ・ 臨時財政対策債発行可能額
平成30年度1,228億円→令和4年度901億円 (△327億円)
- ・ 県税徴収率
平成30年度末98.7%→令和3年度末99.0% (+0.3%)
- ・ 「セレクト神奈川NEXT」等により、県外・国外からの企業誘致や県内企業の再投資を促進

d 取組分野4 ICT利活用改革 (令和4年12月末)

- ・ RPA累計導入件数: 49件
(令和3年度39件の業務時間の短縮 30,953時間)
- ・ モバイルPCの導入: 13,323台 (職員への導入完了)
- ・ ビッグデータなど多様なデータを集約し活用するデータ統合連携基盤を新型コロナウイルス感染症対策 (新型コロナウイルス感染予測シミュレータ等) に導入

e 取組分野5 情報発信改革

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等の情報について、複数の広報媒体を活用し、正確かつ速やかに情報発信

(イ) 主な課題

a 4年間の課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策関連業務等の緊急的な業務の発生等により、月100時間といった上限時間等を超過する時間外勤務が生じており、引き続き長時間労働の是正に向けた基本取組の徹底や更なる業務改善の推進が必要
- ・ 令和4年度働き方改革取組方針において、テレワークを週1回以上実施している職員の割合70%以上という目標を設定したが、職員の意識調査の結果は19.4%であったため、テレワークの阻害要因の解消等に取り組んでいくことが必要

b 新たな要素

- ・ W i t h コロナを見据えた対応
- ・ D Xの推進

c 中長期を見据えた課題

人口減少や超高齢化により、県税収入が減少する可能性や社会保障費の増大などの課題が想定されるため、国において、地方行政体制のあり方が検討されている。その動向も踏まえ、県の組織及び運営のあり方を検討していく必要がある。

オ 総括

行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進した結果、以下のような成果が得ることができた。

(ア) 職員の質

- ・ 業務改善が積極的に行われるようになったと感じている職員の割合が令和元年度22.6%から令和4年度55.7%に増加
- ・ やりがいを感じている職員の割合が75%を超えており、高い水準を維持

(イ) 組織の質

- ・ 職員同士のコミュニケーションが取れていると感じている職員の割合が80%を超えており、高い水準を維持
- ・ 年度途中での人事異動や柔軟な配置換え等により、新型コロナウイルス感染症等喫緊の課題に対応

(ウ) 仕事の質

- ・ 令和3年度にR P Aは30,953時間の業務時間の短縮があるなどデジタル技術を活用した業務の効率化

- ・ モバイルP Cやコミュニケーションアプリの導入により、リモート会議が全庁に普及するなど会議運営の効率化や柔軟な働き方の推進

一方、上限時間等を超過する時間外勤務が生じており、引き続き長時間労働の是正に向けた基本取組の徹底や更なる業務改善の推進が必要である。

また、W i t hコロナを見据えた対応、D Xの推進など新たな課題に取り組むとともに、国における地方行政体制のあり方の検討動向も踏まえ、県の組織及び運営のあり方を検討していく必要がある。

今回の点検で明らかになった「今後に向けた課題」や取組方向を踏まえ、今後とも、不断の行政改革に取り組み、行政組織の総合力を高め、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していく。

(6) 今後の予定

令和5年3月

「点検報告書」を県のホームページに掲載するほか、県政情報センターや地域県政情報コーナーで公表

<別添参考資料>

- ・ 参考資料2 第2期 行政改革大綱 点検報告書（案）